

平成27年2月前期定例会 議事録

(1/4)

<ul style="list-style-type: none"> ・開催日時 平成27年2月12日(木曜日) 14時57分～15時46分 ・開催場所 人事委員会室 ・出席者 (委員) 大西委員長 松尾委員 中川原委員 (事務局) 社頭事務局長 原副事務局長 毛利係長 植松係長 牛島係長 寺田主査

○議事事項

1 平成27年1月後期定例会議事録について

佐賀県人事委員会議事規則第7条第2項の規定に基づき、前回定例会の議事録について、承認することを決定した。

2 平成27年度佐賀県職員採用試験の実施計画について

平成27年度に実施する佐賀県職員採用試験の実施計画を決定した。

【説明】

(平成28年4月1日採用予定)

試験の種類	主な受験資格	試験案内・ 受験申込書 配布開始	受験申込 受付期間	第1次 試験	第2次 試験	最終合格 発表
行政特別枠 (大卒程度)	平成2年4月2日～ 平成6年4月1日 までに生まれた人	平成27年 3月1日	3月23日～ 4月24日	5月17日(日)	(第2次試験) 6月中旬～ 下旬 (第3次試験) 7月上旬～ 中旬	8月上旬
大学卒業 程度	昭和61年4月2日～ 平成6年4月1日 までに生まれた人	平成27年 5月上旬	5月中旬～ 下旬	6月28日(日)	7月下旬～ 8月上旬	8月下旬
高校卒業 程度	平成6年4月2日～ 平成10年4月1日 までに生まれた人	平成27年 7月中旬	8月中旬～ 下旬	9月27日(日)	10月下旬	11月中旬
U・Iターン型 民間企業等 経験者 (大卒程度)	〔民間企業等経験者枠〕 昭和31年4月2日 以降に生まれた人 〔JICA等枠〕 昭和51年4月2日 以降に生まれた人	平成27年 7月中旬	7月下旬～ 8月下旬 ----- 7月下旬～ 9月中旬	書類選考	(第2次試験) 10月中旬 (第3次試験) 10月下旬～ 11月上旬	11月下旬
身体障害者を 対象とする 採用選考 (高卒程度)	昭和61年4月2日～ 平成10年4月1日 までに生まれた人	平成27年 7月中旬	7月下旬～ 8月上旬	9月23日(祝・水)	任命権者にて実施・発表	

3 平成27年度佐賀県職員採用試験（大学卒業程度）〔行政特別枠〕の実施要綱について

概要について説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

1 試験区分及び採用予定者数
行政（62名程度）

2 受験資格

次の（1）又は（2）の要件を満たす者とする。ただし、日本国籍を有しない者及び地方公務員法第16条各号（準禁治産者を含む。）のいずれかに該当する者は除く。

（1）平成2年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者

（2）平成6年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業又は平成28年3月までに卒業見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）

3 試験の方法及び評価

試験は、第1次試験、第2次試験及び第3次試験に分けて行い、第2次試験は第1次試験合格者について、第3次試験は第2次試験合格者について行う。

（1）第1次試験

教養試験及び書類選考を行う。

また、語学資格保有者に対しては、加点を行う。

ア 教養試験

五枝択一式による筆記試験とし、試験の程度は大学卒業程度とする。

問題数は120問で、120点満点とし、時間は1時間とする。

イ 書類選考

受験申込書と同時に提出するアピールシートにより選考を行う。

ウ 語学資格保有者への加点

（ア）加点対象者

英語、中国語、韓国語、フランス語について、相当高い程度の語学資格を保有すると認められる者を対象とする。

（イ）加点の方法

資格等を証する書類を確認のうえ、資格の有用性等に応じ、12点を限度として加点する。

エ 第1次試験合格者の決定

教養試験の得点（語学資格保有により加点された者については、当該加点点数を加えた得点）により、最終合格者数を考慮して、高点順に定め、6月上旬に発表を行う。ただし、教養試験の得点又はアピールシートによる審査結果が一定の基準に満たない場合は不合格とする。

（2）第2次試験

論文試験、面接試験Ⅰを行う。

ア 論文試験

一般的課題1題を出題し、職務遂行に必要な思考力、論理性及び文章による表現力等を総合的に評価し、100点満点とする。時間は1時間30分とする。ただし、一定の基準に満たない場合は不合格とする。なお、論文試験は第1次試験日（5月17日（日））に実施する。

イ 面接試験Ⅰ

面接員3名の個別面接により人物評価を行い、300点満点で評定する。

ただし、一定の基準に満たない場合は不合格とする。

ウ 第2次試験合格者の決定

論文試験及び面接試験Ⅰ全てに合格となった者について、論文試験及び面接試験Ⅰのそれぞれの得点を合計した総合得点により、最終合格者数を考慮して、高点順に定め、6月下旬に発表を行う。

(3) 第3次試験

面接試験Ⅱを行う。

ア 面接試験Ⅱ

面接員3名の個別面接により人物評価を行い、300点満点で評定する。

ただし、一定の基準に満たない場合は不合格とする。

4 最終合格者の決定

第3次試験の面接試験Ⅱで合格となった者について、面接試験Ⅱの得点により、採用予定者数等を考慮して、高点順に最終合格者を定め、8月上旬に発表を行う。

ただし、受験資格の有無、申込書の記載事項の真否等について、虚偽又は不正の申告をした者については不合格とする。

5 採用候補者名簿の登載順位

最終合格者は、4の得点の高点順に登載する。

6 受付方法

インターネット、持参、郵送による受験申込みの受付を行う。

7 受付期間

(1) インターネット申込

3月23日(月)9時から4月24日(金)17時までに県のサーバーに到着したものを有効とする。

(2) 持参による申込

3月23日(月)から4月24日(金)までとし、受付時間は8時30分から17時までとする。

ただし、土曜日、日曜日は除く。

(3) 郵送による申込

3月23日(月)から4月24日(金)までとする。ただし、4月24日(金)の消印があるものまで有効とする。

8 試験の期日及び場所

(1) 第1次試験(第2次試験論文) 5月17日(日)

佐賀市及び東京都

(2) 第2次試験

6月中旬～下旬

佐賀市及び東京都

(3) 第3次試験

7月上旬～中旬

県庁新行政棟会議室ほか

4 平成26年(不)第1号事案に係る準備手続について

口頭審理を円滑かつ効率的に進めるための準備手続の実施について説明し、原案のとおり決定した。

○報告事項

1 解雇予告除外認定申請の取り下げについて

佐賀県教育委員会から解雇予告除外認定申請の取り下げが提出されたことについて報告した。

○その他

1 行事予定について